

平成 29 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 日本電産株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 永守 重信
取 引 所 東証一部 (6594)
問 合 せ 先 人事部長 兼 女性活躍推進室長
平田 智子
T E L (075) 935-6600

～更なる女性活躍推進を目指して～
「えるぼし（二つ星）」認定取得と育児休業復職支援プログラム導入

日本電産株式会社は、働き方改革を通じて、これまでにも増して女性が活躍できる環境の整備・推進に努めています。今般、これまでの活動に基づき「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（略称：女性活躍推進法）」に基づく認定（愛称「えるぼし」）の2段階目となる二つ星を取得するとともに、更なる女性活躍推進を目指し、2017年10月より「育児休業復職支援プログラム」を導入致しますので、ご報告させていただきます。

今後も、働き方改革・女性活躍推進を重要な経営課題と位置づけ、事業目標達成に向け、社員一丸となり邁進して参りますので、変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。

【えるぼし（二つ星）認定】

同認定は、女性活躍に関する取り組み・行動計画に基づき、実施状況が優良な企業に対し、厚生労働大臣より認定を受けるものです。

審査は、5つの評価項目（①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース）で行われ、基準を満たす項目の数および基準を満たさない項目の取組み・改善状況に応じて、3段階で認定を受けます。今般、当社は、④以外の全ての項目の基準を満たし、④の取組み・改善状況からえるぼし（二つ星）の認定を受けるものです。なお、京都企業としては、6社目のえるぼし認定取得となります。



【育児休業復職支援プログラム】

当社では、働き方改革（社内プロジェクト活動等）を通じ、女性活躍推進の専門組織「女性活躍推進室」を2017年4月より新設しています。同室は高効率労働の追求・限りある時間の有効活用を支援し、社員のキャリア形成に寄与する仕組み・運用を推進する役割を担うとともに、CSRビジョン2020に記載の「2020年：女性管理職比率8%」達成に向けて、制度補完に加え、社員の意識、風土を醸成することを目的としています。今般、外部福利厚生サービス機関（株式会社ベネフィット・ワン）と契約・協働し、従来の仕組みをさらに充実させるかたちで、育児休業復職支援プログラムを構築致しました。本プログラムでは、①育児・介護ガイドブックによる各種制度等の案内 ②妊娠・出産・育児における支援サービスの提供 ③復職に向けた定期的な状況確認・情報提供 ④面談・研修など、社員のスムーズな育児復職に向けてのサポートを行うとともに、「ワークライフマネジメントの実現（仕事と家庭を積極的にマネジメントできる人材の育成）」を促進して参ります。

<本件に関するお問い合わせ先>

日本電産株式会社 人事部長 兼 女性活躍推進室長 平田 智子 TEL : 075-935-6600